

能登半島地震では、

- 最大約13.7万戸が断水し、約44万戸が断水した熊本地震よりも復旧が長期化
- 長期化の要因は、浄水場や下水処理場及びそれらの施設に直結する管路などの急所施設への被害が広範囲に発生し、断水及び汚水処理機能の停止

上下水道耐震化計画の策定

- 能登半島地震を受けて実施された上下水道施設の緊急点検では、避難所等の重要施設に接続する上下水道が全て耐震化されている施設は全国で15%（高知県は9%）
- そのため、急所施設を上下水道施設を一体で耐震化を推進する「上下水道耐震化計画（R7～11）」を策定

（計画策定時に見直され R6.3末で 高知県3.3%）

課題Ⅰ (1) 事業採択要件の壁

- R6補正で水道総合地震対策事業が創設（交付率が1/4→1/3に引き上げ）
- 【要件1】 ▶ 従来からある資本単価要件(90円/m³以上)を満たす自治体は、5市町
 - 水質がよく、浄水設備等に経費がかからない中山間地域などに不利
 - 県内の上水道事業者15市町のうち10市町が要件を満たさず、耐震化率が低く防災時に孤立が想定される
- 【要件2】 ▶ 新たに追加された加速要件(①かつ②)を満たす自治体は、0市町
 - ① 直近5年間の進捗を満たす・・・6市町
 - ② 今後5年間の進捗が1.5倍以上を満たす・・・0市町
- 10市町が加速要件を満たせないため、活用できない

(2) 上下水道施設の老朽化及び給水・処理人口の減少等

- 耐用年数を越えた管の割合が年々上昇し、維持管理費が増大
- 人口減に比例して料金収入が減少

料金引き上げやコスト削減では予算確保に限界

課題Ⅱ

(1) 上水道事業における資機材整備への国の支援対象が限定的

- R7から国の支援は、給水車と浄水装置が対象となったが要件を満たさず採択にならず（課題Ⅰと同様）

10市町が採択要件を満たさず

- その他資機材(給水タンク、配水管・給水栓等)は対象外

組立式給水タンク



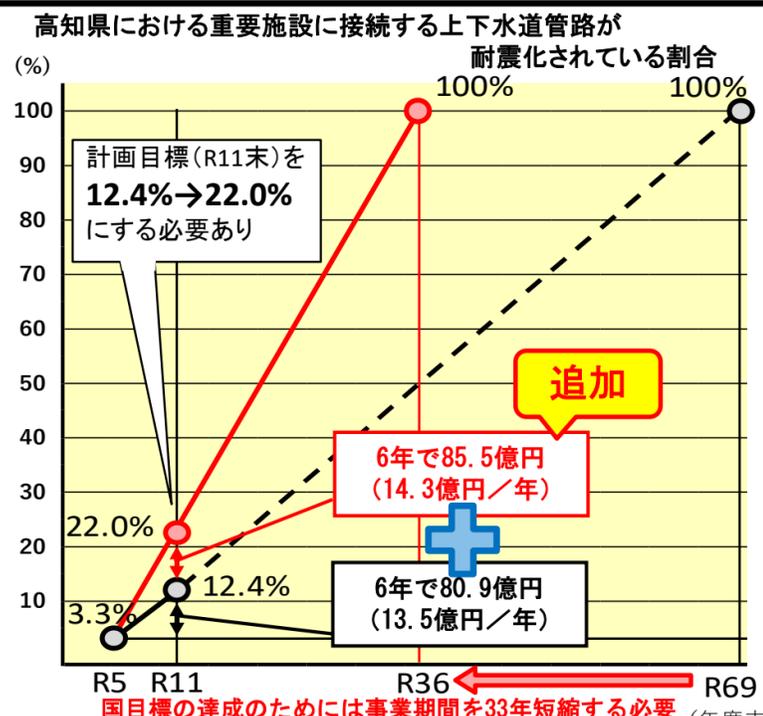
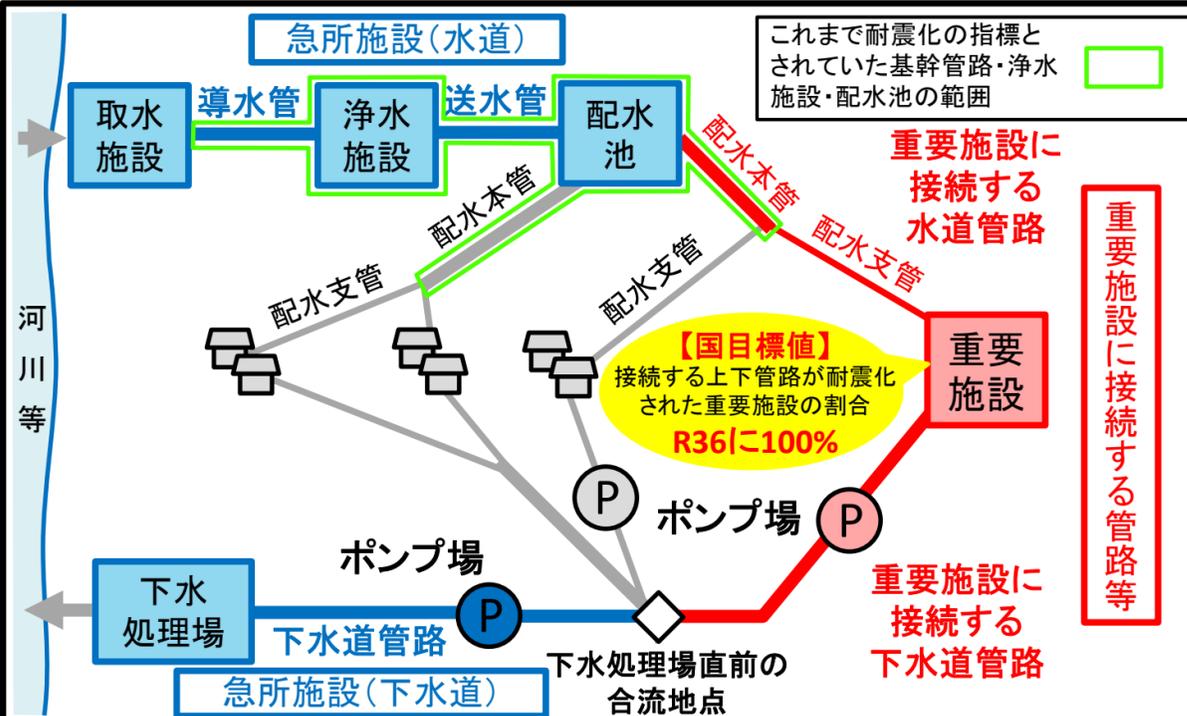
応急給水栓



(2) 国等の遠方からの支援には限界

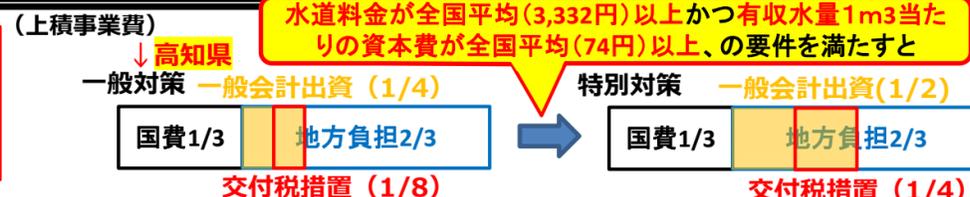
- 給水車は、平常時の活用が難しいため、財政基盤が脆弱な自治体では保有が困難（県内自治体では7台）
- 給水車（散水車）は、四国地方整備局の5台のうち、高知県内には中央部に1台のみ配備
- 可搬式浄水装置の県内での保有台数は限定的

国が地方ブロック単位で水道施設の代替を確保するなどの備えが必要



地方財政措置

通常を超えて実施する耐震化費用の一定割合を一般会計から出資、その半分を交付税措置



特別対策の要件を満たす市町村は地方負担分の1/2を一般会計から出資(半部分が交付税措置)、ただし、高知県は要件を満たさず1/4

特別対策の要件緩和が必要

【提言Ⅰ】 上下水道施設の耐震化の促進

- (1) 水道総合地震対策事業について
 - ① 採択要件のうち資本単価要件の撤廃、または加速要件の緩和（上水道）
 - ② 耐震化事業の加速化に必要な予算総額の確保（上水道・下水道）
- (2) 地方財政措置「特別対策分」について
 - 水道料金及び有収水量1m³あたり資本費要件の緩和（上水道）

【共通】 中山間地域など耐震化率が低く、孤立想定集落の比率が高い市町村について、補助対象及び特別対策分に追加

給水車（散水車）



可搬式浄水装置



豊後水道地震 応急給水(高知県宿毛市)

能登半島地震 可搬式浄水装置の支援

【提言Ⅱ】 応急給水・応急復旧対策の促進

- (1) 資機材整備への財政支援制度の拡充
- (2) 国による水道施設の代替機能の確保